

新規感染者の急増に伴う感染症対策について

年が明け、県内の新規感染者が劇的な増加に転じています。1月17日、県の非常事態宣言が発出され、21日からは岐阜県がまん延防止等重点措置の対象地域に指定されました。感染力が非常に強いオミクロン株に対して、本校においても感染症対策のレベルを再度上げて対応しています。

- ・基本方針の強化：朝の健康観察や3密回避、手洗い・マスクの着用・黙食の徹底
- ・手指消毒の特化：教室の入退室時にはアルコールによる消毒を必ず実施。
- ・活動の制限・停止：

リスクが高い学習活動（調理実習、近距離での合唱や器楽演奏、接触を伴う運動）の停止、複数学年による活動（クラブ・わくわく班活動）の回避、校外外の会議等開催方法の変更

速やかで的確な安全対応のためには、子どもの健康状態の管理が必須です。毎朝の検温は、欠かさず入力いただくようご協力ください。

山口市教育委員会より、1月14日付『すぐーる』にて通知されたように、学級に陽性反応者が確認された場合は保健所の指示を待たず、速やかに学級閉鎖とし、引渡しによる下校を行います。今後は、複数学級の閉鎖を避けるためにも、クラブ活動やわくわく班活動など、複数学年における活動を回避します。委員会では、距離をとり、リモートによる話し合いを行います。分団登下校では、マスクを正しく着用することを指導しますので、ご家庭でも登校時の見届けをお願いします。

学校の機能を停止させないために・・・

現在、岐阜県下の感染状況では、一人一人が十分に注意をしても感染する可能性をなくすことはできません。そこで、不測の事態の発生時にも学校の機能を中断しない、中断しても可能な限り短い期間で復旧するために感染症対応・事業継続計画（Business Continuity Plan）を立案しました。これに基づき、学級閉鎖時にも、子どもたちに最低限の学びは保証できるように対応します。学校ホームページに掲載しましたのでご覧ください。【富岡小 BCP で検索】

山口市立富岡小学校 新型コロナウイルス感染症対応BCP（事業継続計画）

<p>方針</p> <p>BCPは緊急事態に達した場合には、事業を継続し、通常の業務を早期に復旧するために、事業から行うべき活動や緊急時における事業継続の方法、手段などを取り決めておく計画のことです。突如発生した、コロナ感染症による想定すべき事態（フェーズ3・4）が生じても、子どもたちの学びの妨げを止めないために本計画を立案します。</p> <p>体制</p> <p>想定すべき事業の発生時においても、学校の教育活動が継続できるように、重要課題の検閲や管理状況の把握、事業継続の実施、緊急時の体制の整備等を学業時より行うとともに、児童と教職員の安心と安全を保障し、業務の安定な対応が可能になる態勢を整えます。</p> <p>フェーズ1・2</p> <p>児童・教職員の心身ともに健康的な生活の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 早寝、早起き、定時の食事 十分な睡眠と規則正しい食事の取付 朝食を必ず取る 家族職員は定期的に家庭で食事ができる勤務態勢 報告・連絡・相談の遂行 緊急担当者（総務、指導教諭等）になった場合の連絡経路 同僚の家族の健康管理 医療機関との連携 基礎疾患がある教職員は、かかりつけ医との連携 健康に不安があるときは、かかりつけ医に相談の上、即年休 自己管理の徹底 感染リスクの高い行動を避ける 長時間勤務の削減、休暇の確保で健康管理 <p>フェーズ3</p> <p>感染確認時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報収集・確認 発症日時把握 学級の活動状況の把握 関係機関への報告 教育委員会、保健所 学校医、学校薬剤師 中学校、保育所、幼稚園 PTA会長、見守り隊 市内校長会、自治連合会 児童への指導 自定待機時の生活 差別見聞の注意喚起 対応方法の決定 下校前指導 学級閉鎖、緊急引渡し下校 自定待機時の見直し 保護者通知 すべし伝達 第1報 概況報告 第2報 状況把握 差別見聞の注意喚起 第3報 状況把握通知 第4報 検査結果 学級再開の見直し <p>フェーズ4</p> <p>学級閉鎖等有事対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 自定待機への準備 低学年のタブレット及び充電器の持ち帰り 児童へのナムズ・ロイノートの起動練習 ロイノート活用（取出し・提出）の練習 オンライン授業の実施 リモート授業 1日2時間から3時間の範囲で計画 朝の会 顔を見ながら健康観察、一日のめあて 講義（既習の話し）と授業（授業の活動）、 対話（発表、質問）による展開 家庭学習が可能な実教科の実施 課題・宿題の指示 家庭での学習活動の指示 宿題の指示 個別、補講、録音を使った課題・宿題の ロイノートによる提出 紙教材のデジタル化 教職員の自定待機等動かない場合の対応 濃厚接触者、感染疑い、健康状態の悪化等 出欠職員による代替授業 出席できないが、健康に問題がない場合は、 自宅からのオンライン授業を実施 出席時間を短縮し、帰宅後にオンラインによる 学年授業を実施 心のケアと教育相談 保護者との電話連絡 オンライン相談（保護者・本人） オンライン学級閉鎖（保護者） 学級閉鎖中の児童生徒の教育相談について 次のような不安のある保護者の方はご連絡 なく、学校にご連絡ください。 	<p>基本方針の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 手洗い、消毒、マスク・検温の確実な実施 手指消毒への特化 教室の入出時、必ず手指消毒をする。 消毒液補充点検 鼻口マスクの声掛け徹底 給食の配食徹底 検温入力の徹底 すぐーる、学校だよりによる啓蒙 <p>制限・規定・休止等</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道の使用場所は一つおき（くまさんマーク基準） 感染リスクの高い学習活動の回避 調理実習、遠征活動、器楽演奏、接触を伴う運動（バスケ、サッカー等） 複数学年における活動の回避 クラブ活動、わくわく班活動の中止 委員会の開催形式の変更 リモートによる交流の実施 校外外の会議等 原則、多数の人員が集まる会議は中止又は短縮 リモート会議が実施できる場合は、開催。 紙面開催・開催場所変更の検討 <p>計画の検閲と見直しについて</p> <p>本計画は、文科科学省『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」』、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局『学校における新型コロナウイルス感染症対応学校ガイドライン』、『まん延防止等重点措置実施要領（決定）』を参考に作成しました。状況の変化に対応し、常に検閲を更新し、実態に応じて計画に反映していきます。</p>
---	---

学級閉鎖の期間中は、児童が持ち帰っているiPadを使い、オンラインによる授業の実施と学習情報の提供、児童との課題のやりとりをします。学級担任が示す日課により、2～3時間程度のオンライン授業や学級活動を行います。また、ロイノート等による学習課題の提供により、各自の学習活動を可能とします。

子どもたちの不安に寄り添う

学級閉鎖時には、濃厚接触者の疑いのある方を対象に、岐阜保健所（各務原市）にて PCR 検査を実施しています。ただし、今後、保健所の業務がひっ迫するために対応ができなくなることも予想されます。そこで、山口市では、地域の医師による PCR 検査の実施を想定しています。その際には、小学校や公民館、病院などで検体の採取が行われます。採取から判定までには1、2日間を見込んでいますが、今後の状況によっては、採取後4日程度の時間が必要になるかもしれません。

濃厚接触者の待機期間は、14日間から10日間に短縮されることが厚生労働省より発表されました。児童・教職員についても、これに基づいて対応します。多くの児童に接する機会が多い学級担任は、濃厚接触者となる可能性が極めて高いため、児童と学級担任の自宅待機期間が異なることが予想されます。代替職員による授業の実施や、学級担任の健康に問題がない場合には、学級担任が自宅からのオンライン授業が可能であり、状況に応じて対応します。ご家庭にご負担をおかけする場合がありますが、ご容赦ください。

配慮すべきは、感染の有無に関わらず、コロナ対応の緊張感により心のケアを必要とするお子さんの存在です。本校では教育相談として、自宅待機中でも、保護者や児童との電話連絡やオンラインによる面談が可能です。進学に関わる相談や、自宅学習についての相談等についても、ご心配な場合は遠慮なくご連絡ください。

新型コロナ感染症拡大に伴い、当初2月17、18日に予定していた授業参観・PTA 総会・学級懇談会を変更し、2月18日（金）のみのオンライン開催とさせていただきます。詳しくは、今週配付予定の通知にてご案内いたします。今後、感染状況により、学校行事や日程が変更となる場合は、「すぐる」にてご連絡いたします。